

別表（Ⅱ）高等学校教諭 1 種免許状（英語）取得希望者の単位修得方法

◎平成 21 年度以降入学者

区 分	単位数	必 修 科 目	選 択 必 修 科 目		
基礎科目及び外国語科目	6	「情報機器概論」2単位、「英語Ⅰ」2単位及び健康科学科目のうちから実技を含め2単位以上必修			
学 科 科 目	4	憲法・基礎Ⅰ	2		
		憲法・基礎Ⅱ	2		
教職に関する科目	25	教職の意義に関する科目	2	教職論	2
		教育の基礎理論に関する科目	6	教育の歴史	2
				教育心理	2
				教育制度	2
		教育課程及び指導法に関する科目	12	教育課程論	2
				英語科教育法Ⅰ	2
		英語科教育法Ⅱ	2		
		教育方法	2		
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		生徒指導	2
				教育相談	2
		教育実習	3	事前・事後指導	1
				教育実習Ⅱ	2
		教職実践演習 (総合演習)	2 (2)	教職実践演習（中・高）	2 (2)
教科に関する科目	20	英語学関係		英語学概論Ⅰ、英語学概論Ⅱ、言語学概論Ⅰ、言語学概論Ⅱ、英語学Ⅰ、英語学Ⅱから6単位以上選択	
		英米文学関係		英文学史Ⅰ、英文学史Ⅱ、英文学概論Ⅰ、英文学概論Ⅱ、英文学Ⅰ、英文学Ⅱから6単位以上選択	
		英語コミュニケーション		英会話・英作文Ⅰ、英会話・英作文Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡから2単位以上選択	
		異文化理解		比較文化Ⅰ、比較文化Ⅱから2単位以上選択	
教科又は教職に関する科目	14			英語コミュニケーションⅢ、英語コミュニケーションⅣ、比較文化Ⅲ、比較文化Ⅳ、道徳教育、英語科教育法Ⅲ、教育実習Ⅰから8単位以上選択	
合 計	69				
<p>備考 1 教科に関する科目から20単位以上の単位を修得したときは、20単位を超える単位数を教科又は教職に関する科目の単位に充てる。</p> <p>2 それぞれ所属する学科の卒業所要単位のほかに、上記単位数を修得しなければならない。ただし、基礎科目(情報機器概論を除く)及び外国語科目、学科科目の「憲法・基礎Ⅰ」、及び「憲法・基礎Ⅱ」、教職に関する科目の「教育の歴史」、「教育方法」、「教育相談」、「教職実践演習(中・高)」、教科に関する科目の「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「比較文化Ⅰ」、「比較文化Ⅱ」、教科又は教職に関する科目の「道徳教育」は、卒業所要単位と併用できる。</p> <p>3 この表の各科目は、別表(Ⅲ)と併用でき、教職に関する科目のうち、「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」以外の科目は、別表(Ⅰ)・(Ⅳ)のそれぞれに併用できる。</p> <p>4 平成25年3月31日までに教職に関する科目「総合演習」の単位を修得した者は「教職実践演習(中・高)」の単位を修得することを要しない。</p>					